



群馬産保発第 36 号
令和 3 年 6 月 24 日

群馬労働災害防止団体等連絡協議会員 各位

独立行政法人 労働者健康安全機構
群馬産業保健総合支援センター 所長



治療と仕事の両立支援について（周知依頼）

産業保健活動総合支援事業の運営につきましては、平素より各別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、事業者が労働者の傷病の特性に応じた治療と仕事を両立させるための制度を導入することは、労働者の健康確保という意義とともに、継続的な人材の確保、労働者の安心感やモチベーションの向上による人材の定着・生産性の向上、健康経営の実現、多様な人材の活用による組織や事業の活性化、組織としての社会的責任の実現、労働者のワーク・ライフ・バランスの実現といった意義があるとされており、当機構では病気を抱える労働者が活躍できる環境を整備するため、厚生労働省と連携して、治療と仕事の両立支援に関する取組を推進しているところです。

つきましては、改訂した両立支援事業周知広報冊子（サラリーマン金太郎）を同封させていただきましたので、配架等によりその周知にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

[担当]

群馬産業保健総合支援センター
副所長 萩原秀樹
TEL 027-233-0026

もしも「サラリーマン金太郎」が
中小企業の社長だったら…

金太郎

社長

病気になっても働き続けられる。
そんな社会を当たり前にする！

治療と仕事の
両立支援

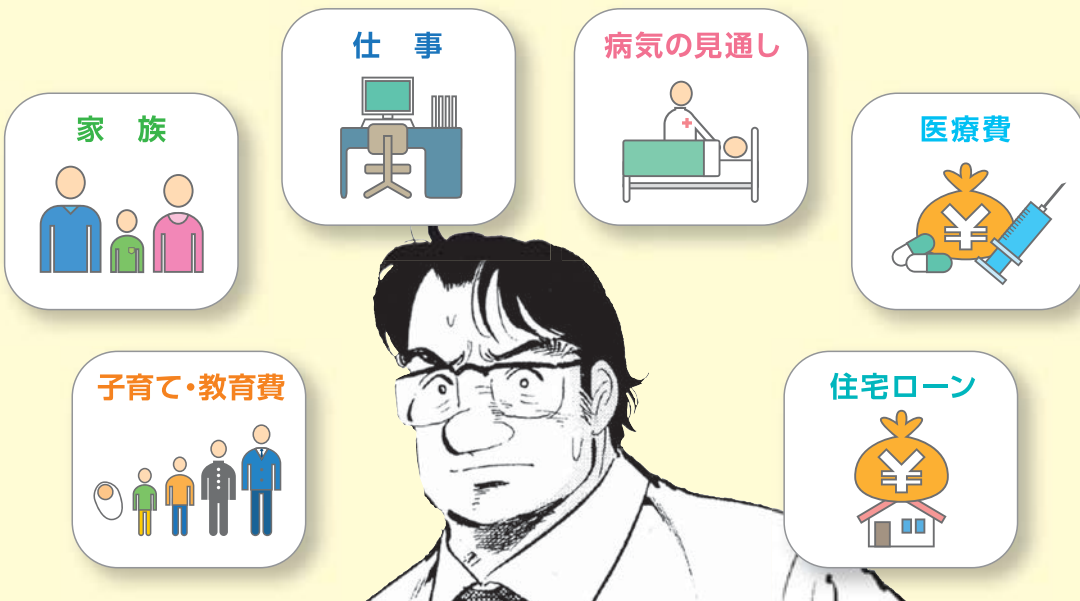
篇

©本宮ひろ志/集英社

第1話 石川、がん告知を受ける

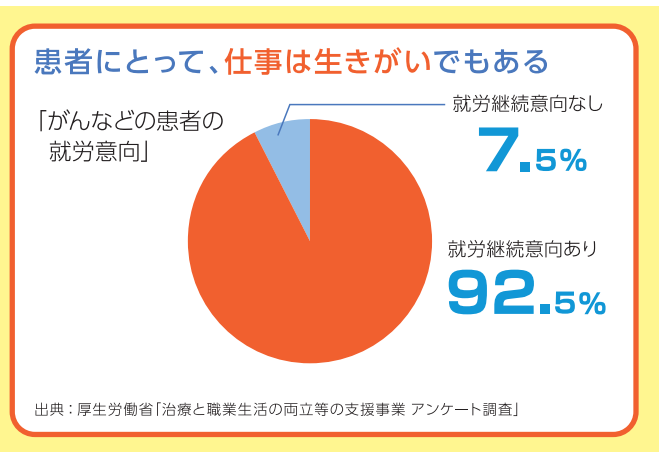
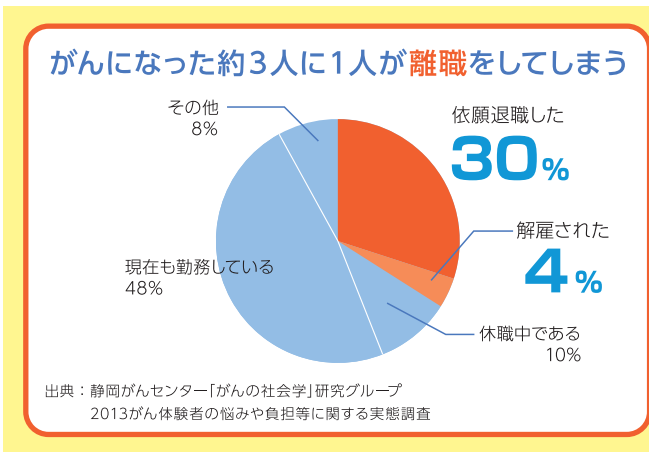


患者の悩みごとは多岐にわたる



一人の患者さんにも、その背景には日常生活の中でのいろいろな立場があります。
結婚していれば夫や妻であり、子どもがいれば父や母であり、仕事をしていれば、上司や部下、同僚がいます。
病状や治療のことだけでなく、生活費や教育費、仕事のことなど、様々な悩みが一度に沸き起こるのです。

第2話 金太郎、決意する



産業保健総合支援センター



両立支援制度を
導入したいのですが
よく分からなくて…



はじめまして
両立支援促進員の
前野です
そのような方のために
産業保健
総合支援センターは
あるんです



産業保健総合支援センターの両立支援促進員の業務

- ① 両立支援に関する相談、対応
- ② 国が示す両立支援ガイドライン等の普及・啓発を目的としたセミナーの実施
- ③ 両立支援に取り組む企業からの依頼を受けて企業を訪問し両立支援制度導入をサポート
- ④ 労働者と企業の間における個別の調整支援

各都道府県
47か所にある
産業保健
総合支援センターでは
両立支援促進員が
がんなどの患者さんが
仕事を継続できるように
様々な支援サービス
無料で提供しています



患者さんを支援する上では
主治医・企業の
連携が不可欠です
治療法や働き方は
一人ひとり違います
その人に合わせた支援と
配慮を行っていくことが
必要なんです



一人ひとりに合った
支援と配慮が…
石川のために
俺ができることは
何だろう…



「治療と仕事の両立支援」をスムーズに進めるためのポイント

ポイント ① 基本方針と ルール作成

「治療と仕事の両立支援」の基本方針や具体的な対応方法などのルールを作成。すべての労働者に周知し、治療と仕事を両立しやすい職場の空気をつくりましょう。

ポイント ② 同僚の理解と 協力のために

一緒に働く人の理解と協力が不可欠です。労働者、管理職に対して研修などを行い意識啓発を図りましょう。

ポイント ③ 相談窓口の明確化

「治療と仕事の両立支援」は、職場に復帰したい人の申し出から始まります。安心して相談・申し出が行えるよう相談窓口を明確にしておきましょう。

ポイント ④ 制度の検討・整備

治療に配慮するため、休暇制度や勤務制度などを実情に応じて検討・整備していきましょう。

まずは金太郎社長が
治療と仕事の両立支援に
取り組むことの基本方針を
表明することが大切です



第4話 金太郎、両立支援を宣言する



みんな聞いてくれ
我が社でも
治療しながら働き続けられる
治療と仕事の両立支援制度
を導入することにした



制度だけ
ではなく互いを
思いやる
お互い様の精神が
大切だと思う

2人に1人が
がんになる
時代だからこそ



一番大事
なのは
キミたち
同僚の理解と
サポートだ



社員一人ひとりの
力が重要な
中小企業にこそ
この支援が
必要なんだ

両立支援を行うための 休暇・勤務制度の例

休暇 制度

- 時間単位の有給休暇
- 傷病休暇、病欠休暇

勤務 制度

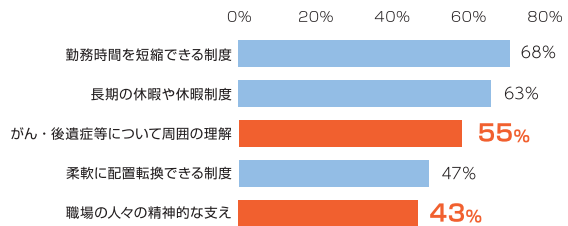
- フレックス制度
- 短時間勤務
- 在宅勤務(テレワーク)
- 試し出勤

これらの制度が
実践できるように
みんなで知恵を絞ろう



がん患者にとって両立のために必要なこと

(上位5項目抜粋)



治療を続けながら働くための制度だけでなく、
周囲の理解や支えが必要です。

出典：静岡がんセンター「がんの社会学」研究グループ
2013がん体験者の悩みや負担等に関する実態調査



ありがとうございます！



うちは中小企業だが
社員同士の絆は強いから
きつともうまくいくはずだ！
みんなと一緒に支えよう

そうだ！



石川さんには
俺たちも世話に
なりましたしね

第5話 金太郎、両立支援のメリットを語り合う

数ヶ月後



石川からだの調子はどうだ？

まだ本調子ではありませんが
通院しながら短時間勤務制度を
使わせてもらっています
後輩を指導する新しい仕事に
やりがいを感じています



我が社も導入をきっかけに
人材の流出を防止できたり
社員にお互い様の
精神が芽生えて
職場に活気が生まれたり
石川本人だけじゃなくて
まわりの社員にとっても
大きな意味があったんだ

私生活の方も
子どもが無事に進学できたり
住宅ローンの返済も
なんとか大丈夫です



企業が多様な働き方を
受け入れることで
労働人口の減少などの
社会の変化に対応して
生き残る道を
示すことにもなります
両立支援は
モチベーションアップや
人材不足解消策だけに
留まらないんです



病気になっても
働き続けられる
社会を

みんなで
一緒につくって
いこうぜ

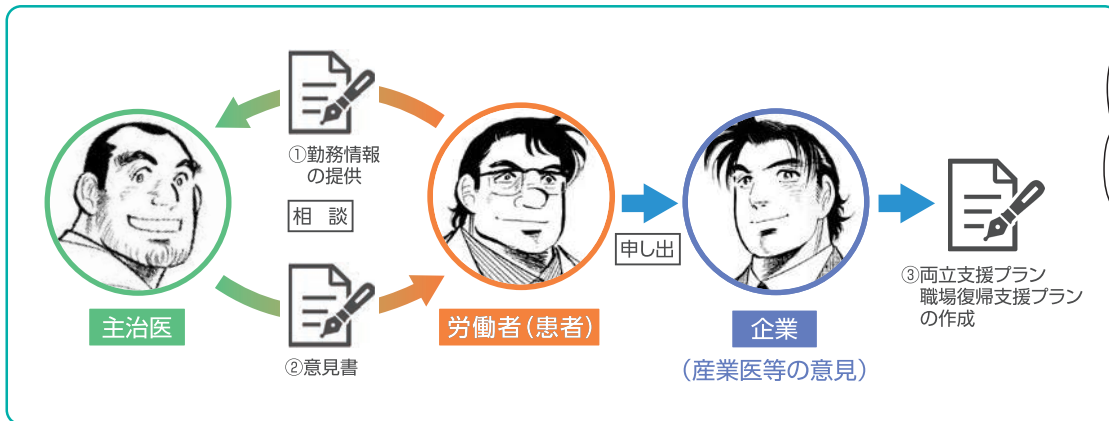


うちは
少数精鋭だけど
大企業には
負けないぞ！



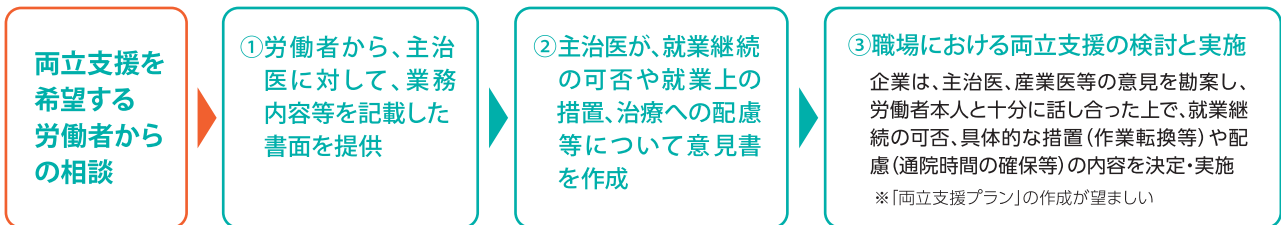
両立支援の進め方

事業場における治療と仕事の両立支援は、支援を必要とする労働者が企業に「申し出」するところから始まります。労働者が「相談」・「申し出」をしやすく、窓口の明確化や「申し出をしやすい職場の風土作り」が大切です。



両立支援のための情報のやりとり

①～③の情報のやりとりにあたっては、「ガイドライン」の「様式例」を活用することができます。



産業保健総合支援センターでは、治療と仕事の両立支援を無料でお手伝いします。

- 治療と仕事の両立支援のための普及・啓発・相談等の支援
- 産業保健関係者に対する専門的研修等
- 産業保健関係者からの専門的相談対応
- 産業保健に関する情報提供・広報啓発
- 事業主・労働者に対する啓発セミナー

お気軽にご相談ください



「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」をご活用ください。

厚生労働省では、事業者、人事労務担当者、産業保健スタッフを対象に、「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」を作成しました。がんなどの病気を治療しながら働きたい労働者に対して、職場はどのような対応をしたらよいのか、環境整備や進め方、様式例集等、両立支援に向けて事業者が取り組むべき内容を丁寧に紹介しています。

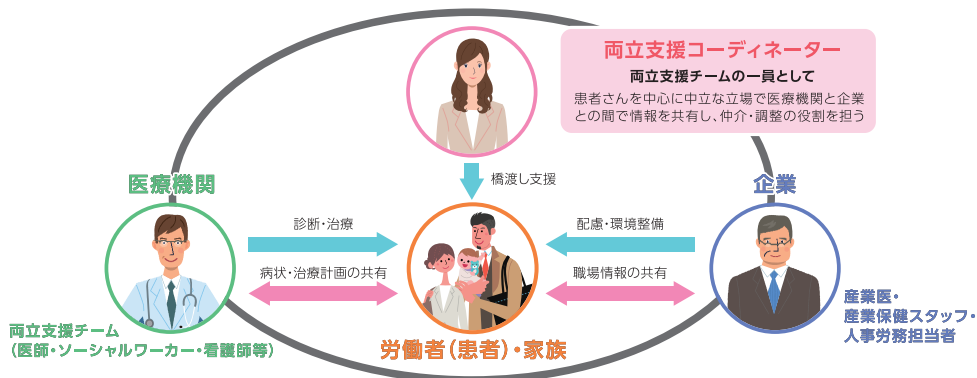
＼ホームページからガイドラインをダウンロードできます！／
厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp/>
(ページ内検索をご利用ください。)



労働者健康安全機構では、患者さん一人ひとりの治療と仕事の両立を支援するために「トライアングル型支援」を推し進めています。

●トライアングル型支援とは

「トライアングル型支援」とは、両立支援コーディネーターが労働者(患者)に寄り添いながら、継続的に相談支援を行いつつ、主治医・企業・産業医と連携・調整を行い、治療と仕事の両立プラン作成などの支援を進めていく仕組みのことです。



両立支援 コーディネーター の担い手	①医療機関の両立支援コーディネーター	●医療ソーシャルワーカー ●看護師 等
	②企業の両立支援コーディネーター	●人事労務担当者 ●産業保健スタッフ 等
	③産業保健総合支援センターの両立支援コーディネーター	●両立支援促進員 等

●両立支援コーディネーターの養成



私たちは、「産業保健スタッフの活動へのサポート」や「小規模事業場の事業者やそこで働く人への産業保健サービスの提供」を通じて、すべての人が健康で元気に働けることを目指しています。皆さまのご利用をお待ちしております。

ご相談はお近くの産業保健総合支援センター・労災病院に併設する治療就労両立支援センター又は両立支援部まで

〈産業保健総合支援センター及び各労災病院の一覧はこちら〉

労働者健康安全機構ホームページ

<https://www.johas.go.jp/> 労働者健康安全機構 検索



〈都道府県産業保健総合支援センターへのお問い合わせはこちら〉

サンボロシロウ

ナビダイヤル® 0570-038046

